



広報そうべつ7

2024・No.727



壮瞥小学校大運動会

6月8日(土)、壮瞥小学校の運動会が開催されました。壮瞥中学校建替工事の影響により、例年とは異なる状況の中での開催となりましたが、児童の皆さんは元気よく練習の成果を発揮し、集まった保護者からたくさんの声援を受けていました。

10～11ページにはスナップ集があります！ (写真：壮小ソーランR6演技後の6年生)



もくじ

- 2 熱中症を予防しましょう
- 10 壮瞥小学校大運動会スナップ集
- 12 まちのほっとニュース
- 14 地域おこし協力隊ボイス！
- 16 お知らせINFORMATION
- 24 生涯学習情報・山美湖
- 26 やまびこ図書室
- 30 すまいる

熱中症を予防しましょう！

地球温暖化の影響もあり、夏場の気温が年々高くなってきています。

「北海道の夏は窓を開けていれば涼しい」「北海道の夏は湿度が低くカラッとしている」ということは、すでに昔の話となりました。

特に気温が高くなる7月～8月は、室内・室外や昼夜問わず熱中症の危険がありますので注意が必要です。



熱中症の危険度☑チェック！

- ☐ 室内に温度計を設置していない、または温度計は設置しているが見る習慣が無い
- ☐ 65歳以上である
- ☐ 普段から水やお茶はあまり飲まない
- ☐ クーラーを設置していない、またはクーラーはあるがあまり使わない
- ☐ 夏場でも長袖や上着を着ていることが多い



チェックのついた方、とくに高齢者は、温度に対する感覚の弱さ、体内の水分量の減少、喉の渇きを感じにくいなどのことから、熱中症の危険性が高くなります！

<熱中症の症状>

・めまい、立ちくらみ ・手足のしびれ ・こむら返り ・頭痛 ・吐き気 ・倦怠感
→症状が出たら、①涼しい場所へ移動 ②からだを冷やす ③水分補給 をしましょう

<重症になると…>

・意識消失 ・けいれん ・からだの熱さ ・返事がおかしい
→こういった場合は、すぐに救急車を呼びましょう

☀ 熱中症を予防するには ☀

《室内では》

- ① 温度計を設置し、こまめに室温を確認する(28℃以下)
- ② クーラーや扇風機を使い、温度を調節する
- ③ 遮光カーテン、すだれなどで太陽光を遮る

《室外では》

- ① 日傘、帽子を着用する
- ② 日影を利用し、こまめに休憩する
- ③ 気温が上昇している時間帯の外出を避ける

《室内でも室外でも》

- ① のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をする
- ② 通気性・速乾性のある衣類を着用する
- ③ 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで身体を冷やす



気温が高い日中、家にクーラーが無い場合、冷房設備のある涼しい場所(クーリングシェルトー)を利用する事も熱中症予防のひとつです。公共の施設(山美湖図書館、道の駅そうべつ情報館iなど)を有効に活用して熱中症を防ぎましょう！

令和6年度 物価高騰対策給付金について

～新たな非課税・均等割のみ課税世帯 定額減税しきれない方～

物価高騰で生活に影響を受けている方々を支援するため、次のとおり給付金を支給します。

対象と思われる方には、7月中に通知を送付しますので、内容をご確認の上、必要な書類を提出してください。

①新たな非課税世帯・均等割のみ課税世帯への給付金 (対象世帯には「子育て世帯加算分」を含む)

令和5年度に
対象となった世帯は
対象外です

対象世帯	令和6年6月3日現在壮瞥町に住民登録があり、 <u>令和6年度の住民税が新たに、</u> ①世帯全員が住民税非課税となった世帯 ②世帯全員が住民税均等割のみ課税者と非課税者だけとなった世帯 ※課税者から扶養されている方のみで構成される世帯は対象外です。
支給額	1世帯当たり10万円 ※18歳以下の子どもを扶養している世帯は、1人当たり5万円を加算します。
案内通知	対象と思われる世帯には、7月中に送付します。
手続き	通知書に示す必要書類(添付書類を含む)を提出してください。
提出期限	通知書に明記しますのでご確認ください。

②調整給付分(定額減税しきれない方)

こちらの対象者には「子育て世帯加算分」はありません

概要	国の経済対策に基づき、1人当たり4万円(個人住民税1万円、所得税3万円)の定額減税が実施されますが、所得状況により <u>4万円分減税しきれないと見込まれる納税義務者</u> に対して支給する給付金です。
対象者	令和6年6月3日現在壮瞥町に住民登録がある令和6年度の課税者のうち、定額減税額が、定額減税を行う前の所得税額・個人住民税所得割額を上回っており、定額減税しきれないと見込まれる方
支給額	定額減税可能額 4万円×扶養親族数 － 令和6年所得推計 より算出した税額 ＝ 給付金額 イメージ図 ※送付する通知書に支給予定額が入っておりますので、ご自身で計算する必要はありません。
案内通知	対象と思われる世帯には、7月中に送付します。
手続き	通知書に示す必要書類(添付書類を含む)を提出してください。
提出期限	通知書に明記しますのでご確認ください。

わからないことがあれば、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2122)
税務会計課税務係 (☎0142-66-2125)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 令和6年度の保険料のお支払いと
保険証（被保険者証）の一斉更新について ～

■7月に保険料額をお知らせします

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの保険料】 52,953円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和5年中の所得－最大43万円) ×11.79%	=	1年間の保険料 【限度額80万円】 (100円未満切捨)
---	---	--	---	---

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を差し引いたものです。

※ 前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

～令和6年度には限度額と所得割額について【激変緩和措置】があります～

- ・「令和6年3月末日までに75歳に到達して資格取得した方」及び「障害認定で資格取得した方」については令和6年度の賦課限度額を73万円とします。
- ・令和6年度の賦課のもととなる所得金額が58万円を超えない方については、所得割率10.92%として算定します。

◆保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和34年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を差し引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合
	令和6年度
43万円＋10万円×(給与所得者等の数－1)	7割
43万円＋(29万5千円×世帯の被保険者数)＋10万円×(給与所得者等の数－1)	5割
43万円＋(54万5千円×世帯の被保険者数)＋10万円×(給与所得者等の数－1)	2割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。

- ・給与等の収入金額が55万円を超える方
- ・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- 負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。(52,953円→26,476円)

※ 被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことです。

◆保険料の減免

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

◆保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です(申し出によって「口座振替」も可能)。ただし、次の(1)～(3)のいずれかに該当する方は「年金天引き」の対象となりません。

「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

- (1) 介護保険料が「年金天引き」されていない方（年金額が年額18万円未満の方）
- (2) 介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方
- (3) 新たに制度に加入された方の半年の期間

■保険証が新しくなります（黄色→水色）

現在の保険証の有効期限は令和6年7月31日です。

7月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら水色の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、令和7年7月31日です。
○紛失したときや、汚れたときは再交付します。

新しい保険証は**水色**です

■減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）、
限度証（限度額適用認定証）も新しくなります（黄緑色→橙色）

現在の減額認定証及び限度証の有効期限は令和6年7月31日です。

引き続き交付対象に該当する方は7月中に減額認定証及び限度証を交付します。

8月1日からは橙色の減額認定証及び限度証をご使用ください。

新たに必要となる方は、次の交付要件に該当することをご確認の上、役場住民福祉課住民係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰ、または区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	○世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	○世帯全員の所得が0円の方 ※公的年金控除は80万円を適用 ※給与所得がある場合、その金額から10万円を控除
	○老齢福祉年金を受給されている方

限度証の交付対象…次の3区分のうち、現役並みⅠ、または現役並みⅡに該当する方

現役並みⅢ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅡ	現役並みⅢに該当せず、住民税課税所得が380万円以上の被保険者と、その方と同一世帯にいる被保険者の方
現役並みⅠ	現役並みⅢ・Ⅱに該当しない3割負担の方と、その方と同一世帯にいる被保険者の方

新しい減額認定証及び限度証は**橙色**です

※ご注意
国民健康保険料(税)の口座振替は自動継続されません。
再度、金融機関へ申し出を行ってください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	○○年 7月 31日 交付年月日 ○○年 7月 1日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
有効期日	平成20年 4月 1日
一部負担金の割合	1割
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	2 9 0 1 1 0 0 0 公印 (朱)

後期高齢者医療制度適用コード・標準医療機関コード表記			
有効期限 ○○年 7月31日 交付年月日 ○○年 8月 1日			
被保険者番号		01234567	
広城市連合町1丁目			
被 保 険 者	生 所		
	氏 名	広城 太郎	
	生年月日	昭和 7年 7月 7日	
	無効期日	○○年 8月 1日	
	適用区分	区分Ⅱ	
後期高齢者医療適用年月日		○○年 8月 1日	保険者印
保険者番号並びに保険者の名称及び住所		39011009	印
北海道後期高齢者医療広域連合			

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	〇〇年 月 31日
交付年月日	〇〇年 8月 1日
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発給期日	〇〇年 8月 1日
適用区分	現役Ⅱ
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011000 (公印)

■7月の保険証送付時に個人番号の下4ケタをお知らせしますのでご確認ください

7月中に新しい保険証をお送りしますが、その際に個人番号の下4ケタを下図イメージのように、あわせてお知らせしますので、お持ちのマイナンバーカードや通知カードに記載の番号と相違がないか、ご確認ください。

＜イメージ＞※実際の送付時に変わる可能性があります。

〈表面〉

被保険者証			
＜注意事項＞ 1 被保険者証を、線に沿って切り離してください。 2 被保険者証は、大切に保管してください。 3 被保険者証の裏面に「臓器提供意思表示欄」を設けております。詳しくは同封しておりますチラシをご覧ください。	(下の線に沿って数回折ると、切り離しやすくなります。)		
後期高齢者医療制度で登録されている あなたの個人番号（マイナンバー） <table border="1"><tr><td>個人番号</td></tr><tr><td>**** * 1234</td></tr></table> ※上記、個人番号は後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている個人番号の下4桁を表示しています。（詳細は裏面参照）	個人番号	**** * 1234	後期高齢者医療被保険者証
個人番号			
**** * 1234			

〈裏面〉

※被保険者証裏面	被保険者証
	後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている 個人番号（マイナンバー）のお知らせ 保険証に表示されている、あなたの保険資格データは、後期高齢者医療制度のデータベースに登録されており、マイナ保険証をご利用いただける状態となっています。マイナ保険証をお持ちであれば、ぜひご利用ください。なお、保険証台紙の表面に、後期高齢者医療制度のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）を印字しています。 <u>万が一、異なっている場合には、表面に記載のお問い合わせ先まで、このお知らせに関しては下記お問い合わせ先までご連絡ください。</u> 【お問い合わせ先】 北海道後期高齢者医療広域連合コールセンター TEL：〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 (開設期間：令和6年〇月〇日～〇月〇日) 〇〇：〇〇～〇〇：〇〇)

【お問い合わせ先】 北海道後期高齢者医療広域連合（☎011-290-5601）
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
壮瞥町役場住民福祉課住民係（☎0142-66-2122）

行政報告 令和6年第2回定例会

行政報告は、町政の主なものについて、議会定例会で報告しています。
6月13日に行った行政報告の概要をお知らせします。

□要望活動について

5月14日、15日、東京都で開催された「全国道路利用者会議定時総会」並びに「道路整備促進期成同盟会全国協議会通常総会」及び「命と暮らしを守る道づくり全国大会」にそれぞれ出席し、大会決議をもとに、令和7年度の北海道の道路予算の確保等について、道内選出の国会議員や国土交通省などに要望を行いました。

6月3日、室蘭地方総合開発期成会として、室蘭開発建設部、胆振総合振興局に対し、令和7年度の国費等の要望を行いました。本町として、国道453号の整備等について要望を行いました。

□犯罪被害者支援に関する協定の締結について

5月9日、伊達警察署と「犯罪被害者等支援に関する協定」を締結いたしました。

本協定については、町が、犯罪被害者等から相談または申請を受けた際、警察から必要な情報の提供を受けられる環境を整えたものです。

□地域経済の状況について

令和5年度の観光入込客数は168万1千人で、前年比144%となり、コロナ前の178万4千人との比較では、約10万人ほど少ないものの、ほぼ回復に近づいたものと認識しております。

観光入込客数増に加えて、特に新規開業された洞爺湖鶴雅リゾート洗の舘での新規雇用や定住人口の増加などの経済効果も大きいと考えており、元気な産業と未来へつなぐ明るいまちづくりにつなげられる足掛かりになるものと期待しているところです。

全文はホームページに掲載しています。<https://www.town.sobetsu.lg.jp/about/chochoshitsu.html>

不動産相談会を開催します

壮瞥町では、町内に空き家をお持ちの方や空き家となる予定の建物を管理・所有する方、その他不動産のお悩みがある方を対象に、無料相談会を開催します。不動産に関するお悩みに、司法書士・宅地建物取引士の専門相談員がお答えします。

相談内容の例

- ・将来空き家になりそう。どうしたらよいか相談したい。
- ・兄弟が多い。どうやって不動産の相続をすれば良いか？
- ・住宅の査定を行ってほしい。
- ・土地を売りたいがどうすればよい？



■日時 7月24日(水) 10:00～15:00 (一組30分程度の個別相談)
■会場 地域交流センター山美湖 2階研修室1・2



◎事前予約制(先着順)で開催します。ご予約は、7月17日(水)までにお電話またはメールでお申し込みください。なお、期日までに事前予約がなかった場合は中止となります。

◎持参するもの 固定資産税の納税通知書 住宅の図面や写真など

【お申し込み・お問い合わせ先】壮瞥町役場企画財政課企画広報係
☎0142-66-2123 E-mail : kikaku@town.sobetsu.lg.jp

オロフレキャンプ場に遊びに行こう！

オロフレキャンプ場は4月27日から今シーズンの営業を開始しています。

開放感のある芝生サイトは車の乗り入れも可能。満点の星空を眺めながらキャンプを楽しめます。

また、下記日程でサーカスの公演もありますので、ぜひお越しください。

【料金】

テント 1張り	1,000円
大人	1,000円
小学生	500円
小学生未満	無 料

【イベント情報】

オロフレキャンプ場にサーカス団「ピエロロック一座」がやってきます。

操り人形と大道芸の楽しい公演が行われます。

当日はサーカスのほか、キッチンカーもやってきます。

日 時 7月12日(金) 19:00～

7月13日(土) ①14:00～ ②18:30～

7月14日(日) ①14:00～ ②18:30～

場 所 オロフレキャンプ場

その他 予約不要、雨天中止です。
座席70席、立ち見可能です。



【お問い合わせ先】(有)オロフレリゾート ☎0142-65-2323

オーロラだより(51) ～すみれのフィンランド暮らしの記録～



テーマ フィンランド語のコース

小田 すみれ

Moi! お久しぶりです。

2024年も折り返し地点にきましたが、皆さんは何か今年挑戦していること、挑戦したいことはありますか？

私はフィンランド語のコースを取り始めました。ここ数年、日常会話が難なくできるようになってから、語学力が上達している気がせず、でも勉強する気にもなれず、もやもやとした気持ちでいました。そんな

中、ネルソン・マンデラという方のある言葉と出会い、もう一度フィンランド語のコースを取ることを決めました。

If you talk to a man in a language he understands, that goes to his head. If you talk to him in his language, that goes to his heart. (相手の理解できる言葉で話せば、その人の頭に届く。相手の母語で話せば、その人の心に届く) という言葉です。

これを聞いた時に、これだ！相手に理解してもらうだけではなく、心に届けたいことがあるから私はもっとフィンランド語が上手になりたいんだ、と思いました。

2年ぶりの語学コース。前はコロナ禍でオンラインだったので、対面での授業は初めてです。毎回新しく学ぶことがあって、ちょっとずつ自分の語学レベルの成長を感じられるのがとても楽しいです。目標であるネイティブと同じレベルで話せるようになるまでの道のりはまだまだ長いですが、この勉強の過程も楽しみながら頑張りたいです。

大雨に備えて ～「キキクル」の活用～

室蘭地方気象台 防災情報係 島田 航

大雨が降りやすくなる時期を前に、気象台が発表する各種情報や、皆さんご自身で大雨に伴う危険度を確認できるツール「キキクル」について紹介します。

気象庁では、警報・注意報の発表に先立って1日～数日程度前から注意を呼びかけたり、特別警報・警報・注意報の発表中に現象の経過や予想、防災上の注意点等を解説したりするために「気象情報」を発表します。気象情報には、北海道を対象とする「地方気象情報」、胆振・日高地方を対象とする「府県気象情報」があります。

実際に気象情報が発表されて、どこで災害発生の危険度が高まっているかを確認したい場合には、キキクル（危険度分布）が役立ちます。大雨に伴う浸水、土砂災害、洪水といった災害ごとの危険度が、地図上で5段階に色分けされるキキクルは、気象庁ホームページでご覧いただけます。



↓↓詳細はココ↓↓



また、室蘭地方気象台のホームページでは、「ココを見て!～大切な命を守るために～」という、地域住民の皆さまに特に見ていただきたい情報をアップロードしています。その中の「災害の発生が心配される場合に、確認しておきたい情報のリンク集」では、大雨や大雪など各気象災害に特化した情報を見ることができます。ぜひご活用ください。



↓↓詳細はココ↓↓



ご自身の住んでいる所では大雨によってどのような災害が発生しやすいのかを事前に市や町が配布しているハザードマップ等を用いて把握しつつ、大雨となった際にはキキクルで危険度を確認し、ご自身やご家族を守るための避難行動の参考として役立てていただきたいと思います。

【お問い合わせ先】室蘭地方気象台 (☎0143-22-4249)



スローガン
記憶に残る、最高の運動会にしよう！ 



開校140周年記念 
壮瞥小学校
大運動会
スナップ集 



 みんなの記憶に残ったよ！ 最高の運動会をありがとう！

壮瞥バドミントンジュニアが各種目で好成績

5月3日(金)に伊達市総合体育館で開催された第25回全国小学生A B Cバドミントン大会南北海道予選会室蘭地区予選会で、壮瞥バドミントンジュニア所属選手が各種目で好成績を収めました。

この大会は、2学年ごとに種目が分けられたシングルスの大大会で、7位までに入賞した選手は、6月29～30日に同じく伊達市総合体育館で開催される南北海道予選会の出場権を獲得しました。選手の皆さん、全国大会への出場をめざして頑張ってください。

入賞選手(町内選手分)

Aクラス	男子	優勝	川岸 春翔さん(6)
		3位	山田 蒼也さん(5)
	女子	7位	森 優芽穂さん(5)
Bクラス	男子	5位	新藤 悠馬さん(3)
Cクラス	女子	優勝	細川 小夏さん(1)
		準優勝	清水 玲空さん(1)
		3位	工藤 陽葵さん(2)



壮瞥バドミントンジュニアの選手の皆さん

役場前花壇に花を植えました



6月1日(土)、道栄建設株式会社様、壮建興業株式会社様より、地域貢献活動の一環として、バス停や役場を利用する方の心が和むようにと、役場前バス停の花壇に、町内事業者が育てたチェリーセージの苗240本を植えたほか、フレンチラベンダーやガウラ、ペロニカなどのきれいな花が咲く花壇が整備されました。

道栄建設、壮建興業の皆さま、本当にありがとうございました。

令和6年度「人権の花」運動～「人権の花」贈呈式

6月18日(火)、壮瞥小学校4年生を対象に「人権の花」贈呈式が行われました。

「人権の花」運動は、子どもたちが花苗を協力して育てることによって、豊かな心を育み、生命の尊さや優しさ、思いやりの心を学ぶことを目的として実施しています。

贈呈式では、壮瞥町人権擁護委員の藤川尚子さんから、4年生代表者の天野一之介さんへ、目録が手渡されました。

また、壮瞥町人権擁護委員の佐長泰教さんからは「みんなで協力し、助け合って、花を育ててください。」と、激励の言葉が送られました。



贈呈された花と記念撮影(4年生14名と贈呈式参加者)

1944年昭和新山噴火80年 有珠山噴火を学ぶジオツアーとフォーラム開催

活動火山対策特別措置法が改正され、8月26日が「火山防災の日」に制定されたことを記念して、昭和新山の最初の噴火から80年を迎えた6月23日(日)に、噴火を学ぶジオツアーとフォーラムを開催しました。

洞爺湖有珠火山マイスター等による昭和新山ガイドツアーと、地域交流センター山美湖でのフォーラムに延べ約170人の方が参加しました。

フォーラムでは、前半に三松正夫記念館館長の三松三朗様より「昭和新山に学ぶ 次期噴火への備え」をテーマに、火山誕生を見守り続けた三松正夫氏の人生や活動記録、噴火活動という自然現象に備え、減災するにはどうすべきなのかについて、後半は、壮瞥町防災学識アドバイザーの北海道大学名誉教授 岡田弘様より「1977有珠山噴火災害時に裏では何が？」をテーマに、1977年8月7日噴火時の貴重な写真記録や、噴火を経験した町民の文献をもとに、それぞれご講演をいただきました。

2000年の噴火から24年が経過した今、噴火の再来に備え何をすべきかを考える、貴重なフォーラムとなりました。



建部自治会 今年も環境美化活動・花壇造成に取り組む



6月8日(土)、建部自治会(構成52世帯、佐藤恣会長)により、地域内3カ所で花壇造成・植栽作業が行われ、27名の方が参加しました。

環境美化活動の一環として、30年以上に渡り継続して行われており、この日も、自治会内等で育てられたダリアやコキアなど、約500本の苗がきれいに植えられていました。

今後も会員で協力し、月1回の花壇の草取り等、環境美化活動に取り組んでいく予定とのことです。

認定こども園そうべつ保育所で園内研修実施

5月24日(金)、認定こども園そうべつ保育所で、職員の危機管理に関する意識や技術の向上を目的とした園内職員研修を開催しました。

今回は、伊達消防署壮瞥支署から3人の方を講師にお迎えし、「乳児・小児の救命対応」をテーマに、小児と乳児の救助訓練用のマネキンを使った心肺蘇生法・気道内異物除去法・AEDの使い方等の実技研修を行いました。

口やのどなどに異物が詰まっている場合に行う気道内異物除去法については、背部叩打法と腹部突き上げ法の二つの方法を実演して指導いただくなど、貴重な研修となりました。



実技研修の様子

地域おこし協力隊 ボイス！

地域おこし協力隊の取組や、移住生活で感じたこと、お知らせなどを、それぞれの隊員が発信していきます！



観光プロデューサー 前橋 史子 協力隊の卒業と、その後のこと

長いようであっという間の3年間。2024年8月31日をもって、任期満了のため協力隊を卒業します。はじめはわからないことだらけでしたが、町のみなさんの応援のおかげで、軸みたいなのがやっと見えてきた気がします。

この3年間の活動で特にインパクトがあったのは、りんごまつりに関わったこと。あたためていたコラボ企画が実現でき、それが町に住む人、町を訪れる人の両方に喜んでもらえる企画となったことがいい経験となりました。りんごまつりのタイミングで壮瞥町を知ってくれた全国の方が、期間外もミナミナを訪れ続けてくれていることも非常に嬉しいです。それと同時に、この町に何があったらより多くの人に壮瞥町で遊んでもらえるのだろうか？楽しんでもらえるのだろうか？と課題と自分のやりたいことを紐づけるきっかけともなりました。

今後は、相変わらずヨツカド商店でコーヒー担当を続けながら、そうべつアウトドアネットワークの地域コーディネーターのお仕事もしていきます。卒業してもいる場所はあまり変わらないので、コーヒーが飲みたくなったらヨツカド商店に遊びに来てください！



空き家コーディネーター 水野 有加 まちなか交流館 ヴァロアオープンしました！

空き家コーディネーター企画の一環で、昨年から1年越しで取り組んできた《まちなか交流館ヴァロア》が6月15日にオープンしました。

温かいお食事、おいしいデザートを提供するシェアキッチンで楽しんでもらいたいです！

時にはコワーキングスペースで仕事や勉強をしたり、友人との待ち合わせ、一人でのんびり本を読む。使い方は人それぞれ。会社でも学校でも自宅でもない第3の居場所としてヴァロアをご活用ください。放課後は子どもたちも集まります。



ミニコンサートの様子

7月のヴァロア企画として、7日(日)はフリーマーケットを開催します。使用しなくなった品物を誰かにつなぐお手伝いをします！シェアキッチンもオープンします。

28日(日)には子ども(地域)食堂をランチタイム(11時～13時)に開催します。お子様は無料です！今後もイベントをたくさん企画します！まちなか交流館ヴァロアでお待ちしています！



農商工連携協力隊 柏田 直樹 さつまいも栽培の定着に向けて

農商工連携協力隊の柏田です。昨年8月1日着任から早いもので11カ月を経過し、北海道ならではの絶好の季節となりました。元々は登別生まれの胆振育ちではあるものの、気候的には壮瞥町の日照時間は格段に良いと感じております。

さて、6次産業化を考える上で、最も大事な産業は1次産業であると改めて思わざるを得ません。気候温暖化ゆえに作物への影響もさることながら、新たに取り組む農作物を考えていかなければなりません。

さつまいも(かんしょ)栽培において、数年前から北海道の栽培適地化がクローズアップされるなか、壮瞥町農業青年集団ヤングファーマーズクラブ(YFC)の有志が、北海道農研機構の新品種「ゆきこまち」の作付けを6月より開始しました。

「さつまいも栽培の定着」と「キュアリング」と「貯蔵」の一連で、今後の6次産業化をもう1歩進めたいと考えております。10月後半の収穫が待ち遠しいです。



まちのリポーター 鎌田 崇弘 地域おこし協力隊初任者研修に参加しました

5月21日、地域おこし協力隊初任者研修に参加しました。内容は、地域おこし協力隊制度の説明、「地域おこし協力隊1年目に必要な心得」をテーマに講演があり、制度についてさらに細部まで学ぶことができ、今後の活動に必要な知識を多く得ることができたほか、求められる人材、地域との関わり方を十分に考える必要があったと感じました。

グループワークでは、他の地域の隊員から「町との繋がりができていない」「協力隊同士の関わりが少ない」といった意見がありました。それを聞いて驚き、大事なことに気づかされました。壮瞥町で生活し始めて3カ月経ちましたが、すでに多くの住民の皆さまに声をかけていただき、先輩隊員には相談やアドバイスをもらっています。これが当たり前なのかなと思っていましたが、実際には自分が環境や人に恵まれていることを改めて実感しました。まだまだ活動は小規模ではありますが、今後はさらに広げていけるように精進してまいります。今後ともよろしくお願いいたします。



協力隊の活動レポートは、町の移住情報サイト「移住ブログ」からご覧になれます！

Facebook



SNSでは、町のタイムリーな風景や情報を発信しています！

Instagram



こちらのQRコードをスマートフォンのカメラで読み取ると指定のURLに飛ぶことができます。

7月の子育て支援センターげんき

毎週火曜日と金曜日、午前10時から12時までの2時間、子育て支援センターげんきを開放しています。親子で、お友だちと楽しく遊びませんか。

開放日

2日(火)、5日(金)、9日(火)、12日(金)、16日(火)、
19日(金)、23日(火)、26日(金)、30日(火)

育児サークル

11日(木) 10:00～12:00

- ・役場公園で遊ぼう(雨天の場合～米粉粘土で遊ぼう)

※今回の育児サークルは、公園に現地集合をしますので、身体測定はお休みです。

センターを利用される際は、次のことにご協力ください。

○センター玄関で、手・指の消毒にご協力ください。

○うがい・手洗いに協力ください。

※町外にお住まいのお子さまも、ぜひ遊びにきてください。

※水分補給のため、お茶または水をお持ちください。

※不明なことがありましたらお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

そうべつ子どもセンター (☎0142-66-2452)

7月歯科救急医療について

下記のとおり実施します。 受付時間／9:00～11:00までとなっております。

月 日	診 療 所	所 在 地	電 話
7月 7日(日)	谷口歯科医院	室蘭市御前水町2-1-16	☎0143-23-9090
7月14日(日)	K.FUKUDA DENTAL CLINIC	登別市鷺別町3-22-2	☎0143-50-6565
	なお歯科	伊達市弄月町241-3	☎0142-22-1117
7月15日(月)	山本歯科	室蘭市知利別町2-26-1	☎0143-43-4722
7月21日(日)	太平洋歯科医院	室蘭市白鳥台5-1-2	☎0143-59-6464
7月28日(日)	福田歯科クリニック	室蘭市祝津町2-3-1	☎0143-27-5420
8月 4日(日)	松田歯科医院	室蘭市日の出町1-24-25	☎0143-46-6480

広 告



サムズ

そうべつ
農産物直売所

サムズでは農産物・加工品及び、出荷者を募集しています。
新規出荷者・新規就農者の方へは手数料の減免制度があります。
集荷も行いますのでお気軽にご相談・ご活用ください。

道の駅 そうべつ情報館 i(アイ) 農産物直売所 サムズ
有限会社 そうべつフレッシュプラザ
TEL 0142-66-3600 FAX 0142-66-3620

INFORMATION

お知らせ

INFORMATION

壮瞥町職員の募集について

壮瞥町では次のとおり職員を募集いたします。

採用職種・採用予定者数及び採用予定日／

一般事務：若干名：令和7年4月1日

技術職(土木)：2名：令和7年4月1日

受験資格／

一般事務・技術職(共通)

学歴：高校卒業以上(令和7年3月卒業見込者を含む)

資格等：採用後、壮瞥町内に居住可能な方。普通自動車運転免許を有する方、または、採用時までに取得見込みの方

技術職については、土木技術の専門課程を修めた方(令和7年3月修了見込者を含む)

年齢要件：昭和60年4月2日以降に生まれた者

※高校卒には、短大及び専門学校卒も含まれます。

※卒業見込みの方が卒業できなかった場合は、採用を取り消します。

欠格事項／日本国籍を有しない者、または地方公務員法第16条に該当する者は、上記資格を有していても受験できません。

試験方法／

(1) 第1次試験

①大学卒：教養試験、論文試験、適性検査

②高校卒(短大及び専門学校卒含む)：教養試験、作文試験、適性検査、適性試験

(2) 第2次試験：第1次試験合格者に対して面接試験

試験日時・試験会場及び合格発表／

(1) 第1次試験

日時：9月22日(日) 午前9時10分(午前8時40分までに集合)

会場：室蘭中小企業センター(室蘭市東町4丁目29番1号：☎0143-43-3619)

①開場 午前8時30分

②着席 午前9時00分

③終了予定 大学卒：午後1時50分
高校卒：午後2時30分

※合格発表は、10月上旬に各受験者に通知します。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に日時、会場等を通知します。

受験手続／

(1) 申込書等の請求方法

壮瞥町のホームページから申込書をダウンロードすることができます。また、直接役場の窓口でも受けとれます。

(2) 提出書類等

①受験申込書(町指定のもの)

②試験申込書(町指定のもの)

③最終学歴の卒業証明書または卒業見込み証明書

④資格を有していることのわかる証明書等の写し

⑤写真2枚(縦4.0cm×横3.0cmで最近6カ月以内に撮影したもの。各受験申込書に貼ってください。)

⑥受験票送付用封筒(長型3号の封筒の表書きに受験者の住所、氏名及び郵便番号を記載し、84円切手を貼付してください。)

(3) 受付期間

7月1日(月)から8月9日(金)までの期間で、午前8時45分から午後5時30分まで受付けます。(土日祝日は受付できません。)

郵送の場合は8月9日(金)までの消印に限り受付します。

その他／

(1) 身体に障害のある方で、試験当日の受験に際して車椅子等を使用することについて、特に要望のある方はあらかじめ、連絡願います。

(2) 試験当日、携帯電話機等は他の受験者の妨げになりますので、試験会場への持ち込みは一切禁止いたします。

(3) 提出した申込書、各種証明書等は原則返却しませんので、ご了承ください。

(4) 壮瞥町の初任給は概ね次の金額となる予定です。

・高校卒 166,600円

・短大卒 179,100円

・大学卒 196,200円

※採用前の経歴に応じて、これ以上になる場合があります。

【申込書等の提出先・お問い合わせ先】

〒052-0101 北海道有珠郡壮瞥町字滝之町287番地7

壮瞥町役場総務課職員係

(☎0142-66-2121 FAX: 0142-66-7001)

町営住宅入居者募集

●公営住宅

◇建部B団地

住 所 壮瞥町字滝之町229番地39
建物概要 昭和57年度建設 3号棟 (2階建12戸)
募集戸数 3LDK(62.19m²) 1階 1戸
月額家賃 15,300～22,800円 (家賃は収入によります。)
敷 金 家賃の3カ月分

◇星野団地

住 所 壮瞥町字滝之町420番地6
建物概要 平成4年度建設 (2階建4戸)
募集戸数 2LDK(64.76m²) 1階 1戸
月額家賃 18,600～27,700円 (家賃は収入によります。)
敷 金 家賃の3カ月分

◇久保内団地

住 所 壮瞥町字久保内89番地3
建物概要 平成元年度建設 1号棟 (2階建8戸)
募集戸数 3LDK(62.19m²) 1階 1戸
月額家賃 16,500～24,600円 (家賃は収入によります。)
敷 金 家賃の3カ月分

○入居要件

- ・政令月収が15万8千円を超えない世帯
(小学生以下のお子さんのいる世帯や新婚世帯などは所得要件が緩和されますので詳しくはお問い合わせください。)

●特定公共賃貸住宅

◇星野单身者住宅(单身者用)

住 所 壮瞥町字滝之町420番地7
建物概要 平成9年度建設 (3階建12戸)
募集戸数 1LDK(47.12m²) 3階 1戸
月額家賃 21,000円
駐車場使用料 月額 500円/台 敷金 63,000円

◇しらかば団地(单身者用)

住 所 壮瞥町字滝之町301番地10
建物概要 平成12年度建設 4号棟 (2階建8戸)
募集戸数 1LDK(46.64m²) 2階 1戸
月額家賃 21,000円
駐車場使用料 月額 500円/台 敷金 63,000円

○入居要件

- ・33歳未満で同居者のいない方
- ・政令月収が15万8千円を超える方または所得の上昇が見込まれる方

◇ほくと団地(世帯用)

住 所 壮瞥町字滝之町330番地7
建物概要 平成19年度建設 2号棟 (2階建12戸)
募集戸数 3LDK(87.62m²) 1階 1戸
月額家賃 58,000円 (収入により減額できます。)
減額後家賃 46,000～54,000円
駐車場使用料 月額 500円/台 敷金 116,000円

- ・特定公共賃貸住宅は、政令月収が15万8千円を超える方または所得の上昇が見込まれる方

●入居資格(公営住宅・特定公共賃貸住宅共通)

1. 市町村民税等の滞納していない者
2. 所得要件を満たす者
3. 入居者及び同居者に暴力団員がいない者
4. 町長が定める基準に該当する者

●子育て応援住宅

◇コティ

住 所 壮瞥町字滝之町420番地15
建物概要 平成27年度建設 メゾネットタイプ
募集戸数 3LDK(91.71m²) 1戸
月額家賃 41,000円 (子供の人数により減額できます。)
減額後家賃 35,000円 (子供3人以上)、38,000円 (子供2人)
敷 金 82,000円

○入居資格

1. 中学生以下の同居親族が1人以上いる世帯であること。
2. 収入が15万4千円以上であること。
3. 市町村民税等の公共料金を滞納していないこと。
4. 入居者及び同居者に暴力団員がいないこと。

○入居期間

子育て応援住宅“コティ”には入居期間が設定されています。

- ・入居期間が終了するまでに退去していただきます。
- ・入居期間は、同居親族の誕生日の到来により18歳未満の同居親族が1人以上でなくなる日に属する年度の末日までです。

●申込方法(全共通)

申請書は建設課建築住宅係にありますので、下記書類を用意の上、お申し込みください。

- ・世帯全員の個人番号を確認できる書類の提示
- ・市町村民税等の滞納がないことを証する書類の添付(完納証明や納税証明等)

また、その他に必要な場合は書類を求めることがあります。

●申込期間(全共通) 7月1日(月)～7月15日(月)

●その他注意事項(全共通)

- ・イヌ・ネコ等ペットの飼育は認めていません。
- ・共益費の支払い等の団地内活動には、協力してください。
- ・入居決定後、連帯保証人が必要になります。
- ・公募期間中に能登半島地震による住宅被災者が申し込まれた場合は、被災者を優先入居させますので、ご了承ください。

●能登半島地震による被災者の入居申込について

能登半島地震により被災された方につきましては、公募期間にかかわらず、随時お問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

壮瞥町役場建設課建築住宅係 ☎0142-66-2126

※申込者多数の場合は、書類選考その他公正な方法により入居者を決定します。

広告



SOSHO 株式会社 壮匠建設

北海道知事許可(般-2)胆第04421号

〒052-0101 北海道有珠郡壮瞥町字滝之町229

TEL (0142) **66-2304** ☎090-9082-2625
お急ぎの場合は加藤靖将まで

INFORMATION

お知らせ

INFORMATION

くらしの無料相談会を開催します

相続の手続き、遺言書の作成や契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。相談のある方は事前に予約してください。

日時／7月26日(金) 13:00～15:30

(隔月1回第4金曜日開催予定)

場所／地域交流センター山美湖 1階小会議室

申込／松本行政書士事務所 (☎0142-21-2123)

主催／北海道行政書士会室蘭支部

【お問い合わせ先】

壮瞥町役場住民福祉課住民係 (☎0142-66-2122)

INFORMATION

みんなで集い、認知症予防！
あつまりんご

認知症の予防として効果的なことはたくさんの人と交流することです。「あつまりんご」はみんなで集い、楽しく認知症を予防しながら、認知症の理解を深めていく活動です。

今回はミニ講話「認知症ってなんだろう？」と認知症予防運動「コグニサイズ」を予定していますので、ぜひご参加ください。

日時／7月19日(金) 10:00～11:30

(途中入場・退場自由)

場所／地域交流センター山美湖 多目的ホール

主催／壮瞥町地域包括支援センター

申込／不要 (送迎を希望される方は地域包括支援センターまでご相談ください。)

【お問い合わせ先】

壮瞥町地域包括支援センター (☎0142-66-4165)

INFORMATION

予約献血にご協力ください

日本赤十字社では予約献血を推進しております。予約者は優先されるため、献血所要時間の短縮になります。

移動献血車「ひまわり号」

日時・場所／7月11日(木)

10:00～14:00 壮瞥町役場前

14:40～16:00 そうべつ温泉病院

献血のスマホアプリからご予約いただくと、事前問診回答まででき便利です。



【お問い合わせ先】

壮瞥町保健センター住民福祉課健康づくり係
(☎0142-66-2340)

INFORMATION

サマージャンボ宝くじについて

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が、7月8日(月)から全国で2種類同時発売されます。

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間／令和6年7月8日(月)～8月8日(木)

抽選日／令和6年8月23日(金)

支払開始日／令和6年8月28日(水)

INFORMATION

高次脳機能障がい者・家族交流会

対象者／高次脳機能障害を抱える当事者及び家族

開催日時／7月19日(金) 13:30～15:00

場所／室蘭保健所2階会議室

(室蘭市海岸町1丁目4-1 むろらん広域センタービル内)

参加方法／初めて参加される方は事前に電話でお問い合わせください。

その他／感染症対策に留意して実施します。

必要時、マスクの着用をお願いすることがあります。

【お問い合わせ先】

室蘭保健所健康推進課健康支援係

(☎0143-24-9846)

INFORMATION

事業主の皆さまへ 退職金のこと
ちょっと考えてみませんか？

中退共は中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

「中退共」の退職金制度なら、

①国の掛金助成を受けられます。

②掛金は全額非課税。

③外部積立型だから、管理が簡単！

④人材の定着につながります。

パートさんのための特例掛金月額もご用意

※他の退職金・企業年金制度等との試算移換も可能です。



詳しくは
ホームページを
ご覧ください。

【お問い合わせ先】

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

(☎03-6907-1234)

無料法律相談を開催しております

無料法律相談を毎月実施しております。お困りごとなどありましたら、ぜひご利用ください。
相談を希望される方は、事前予約が必要となりますので、下記申込期限までに役場住民福祉課までお申し込みください。

開催日	担当弁護士	申込期限
7月11日(木)	菊地弁護士(北海道みらい法律事務所)	7月 5日(金)
7月25日(木)	井口弁護士(池田翔一法律事務所)	7月19日(金)
8月 8日(木)	増川弁護士(北海道みらい法律事務所)	8月 2日(金)
8月22日(木)	林弁護士(伊達噴火湾法律事務所)	8月16日(金)
9月12日(木)	葛生弁護士(北海道みらい法律事務所)	9月 6日(金)
9月26日(木)	高村弁護士(むろらん法律事務所)	9月20日(金)

※担当弁護士については、都合により変更になる場合があります。

相談時間／10:30～12:00(1人30分程度 3名まで) 場所／地域交流センター山美湖 1階小会議室
予約／事前予約制(ただし、定員になり次第締め切り)

【お申し込み・お問い合わせ先】 壮瞥町役場住民福祉課住民係(☎0142-66-2122)

自衛官等募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
航空学生	(海上)18歳以上23歳未満 (高卒者【見込含む】または高専3年次修了者【見込含む】) (航空)18歳以上24歳未満 (高卒者【見込含む】または高専3年次修了者【見込含む】)	7月1日(月)～9月5日(木)	一次試験 9月16日(月) 一次合格発表 10月4日(金)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	7月1日(月)～9月3日(火)	一次試験 9月14日(土)～9月22日(日) ※いずれか1日 合格発表 10月3日(木)
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	7月1日(月)～9月3日(火)	9月20日(金)～9月26日(木) 合格発表 10月24日(木)
防衛大学校(一般)	18歳以上21歳未満 (高卒者【見込含む】または高専3年次修了者【見込含む】)	7月1日(月)～10月17日(木)	一次試験 11月2日(土) 合格発表 11月20日(水)
お問い合わせ先	〒050-0083 室蘭市東町2丁目21-12 石井ビル1階 防衛省自衛隊札幌地方協力本部 室蘭地域事務所(☎0143-44-9533)		

各種説明やイベント案内も行っておりますのでお気軽にお越しください。

広告

広告

胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収



弁護士 北海道みらい法律事務所
相強は妻予約 ☎0143-83-6669

代表弁護士 増川 拓 (札幌弁護士会) 弁護士 菊地 俊邦 (札幌弁護士会) 弁護士 葛生 翔 (札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) P有

<http://www.hokkaido-mirai.com/>

7月31日は「土地家屋調査士の日」です



ご相談は最寄りの調査士へ

日本土地家屋調査士会連合会 札幌土地家屋調査士会

札幌土地家屋調査士会

TEL 011-271-4593

室蘭支部

TEL 0142-22-1024

室蘭支部会員

(五十音順)

石川 伸之介
伊 奈 信 也
内 田 秀 昭
[支部長]
梅 林 伸 充
及 川 力
窪 田 則 道
坂 本 晴 佳
竹 内 直 芳
花 田 幸 太 郎
美 馬 聡
森 秀 樹
山 田 新 一

INFORMATION

お知らせ

INFORMATION

新山3号橋補修工事に伴う町道
通行止めのお知らせ

新山3号橋補修工事に伴い、町道昭和新山第2線及び町道昭和新山第3線が次の期間中、3週間程度通行止めとなります。通行止め期間中は、迂回路をご利用ください。

町道を利用される皆さまには、大変ご不便ご迷惑をおかけしますが、今後も長く橋梁を使用するための補修工事でありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

通行規制期間／

7月22日(月)～8月10日(土)

※工事の進捗状況によっては、規制終了日が変更となる可能性があります。

通行規制町道／

- ・町道昭和新山第2線 車両通行止め
※歩行者は通行可能です。
- ・町道昭和新山第3線 全面通行止め

工事規制箇所詳細／

壮瞥町ホームページで、工事詳細箇所及び迂回路を掲載しております。

【お問い合わせ先】 壮瞥町役場建設課土木係
(☎0142-66-2126)

INFORMATION

業務センターへの
郵送等に関するお願い

国税庁では、事務の効率化等のため、複数の税務署の内部事務(申告書の入力や審査など)を「業務センター」で集約処理する「内部事務のセンター化」を進めており、7月10日以降、室蘭税務署の内部事務を次の業務センターで集約処理しますので、申告書、申請書及び添付書類等を書面により提出する場合は次のあて先へ郵送願います。

提出先／

〒040-8505 函館市中島町37番1号 札幌国税局業務センター函館分室

なお、e-Tax(データ)により提出する場合は、室蘭税務署へ送信願います。

また、納税証明書の交付などの窓口対応は、従来どおり室蘭税務署で行います。

詳しくはこちら



【お問い合わせ先】 室蘭税務署 (☎0143-22-4151)

INFORMATION

公共職業訓練生の募集について

ハローワークで求職登録をされている方で、再就職に向け資格取得を目指す方、またはスキルアップを希望する方を対象に、下記職業訓練の募集を行います。受講料は無料です。

訓練科目	定員	募集期間	訓練期間	実施場所
OA基礎科 テキスト代 約4,000円	15	6月18日(火)～ 7月17日(水)	8月2日(金)～ 11月1日(金)	NPO法人くるくるネット 室蘭市知利別町2丁目22-31 ☎0143-48-9133
OAビジネス科2 テキスト代 約14,000円	15	7月1日(月)～ 7月31日(水)	8月23日(金)～ 11月22日(金)	登別職業訓練協会 登別市青葉町42-13 ☎0143-85-1450
情報システム科2 テキスト代 約9,000円	25	7月19日(金)～ 8月20日(火)	8月30日(金)～ 11月29日(金)	登別職業訓練協会 登別市青葉町42-13 ☎0143-85-1450

【お問い合わせ先】 最寄りのハローワークまたは道立室蘭高等技術専門学院

ハローワーク室蘭 (☎0143-22-8689)

ハローワーク伊達 (☎0142-23-2034)

道立室蘭高等技術専門学院 能力開発総合センター (☎0143-44-7820)

※訓練の申し込み・願書提出は直接ハローワークで受け付けます。

INFORMATION

一社) そうべつアウトドアネットワーク主催 第1回そうべつ親善モルック大会in鶴雅リゾート大会のご案内

今年度から一般社団法人として活動するそうべつアウトドアネットワークでは、友好都市のあるフィンランド国発祥のレクリエーションスポーツ「モルック」の町民親善大会参加者を募集しております。昨年4月オープンした洞爺湖鶴雅リゾート洗の譚の庭園を会場に開催します。たくさんのご参加をお待ちしております。

日時／8月18日(日)

会場／洞爺湖鶴雅リゾート洗の譚庭園(洞爺湖畔側の庭園)

参加対象／原則、小学生以上の壮瞥町民または、壮瞥町内で勤務する方。

個人でも、チームでも申し込み可能です。

参加料／小中学生500円 高校生以上1,000円

※参加賞等あり

申込方法／8月2日(金)までに事務局までメール、または小中学生は壮瞥町教育委員会へお電話でお申し込みください。

その他／参加申込者には、参加者が取りまとまりましたら別途詳細をご連絡します。

【お申し込み・お問い合わせ先】

そうべつアウトドアネットワーク事務局

(メール:sobetsu.on@gmail.com)

壮瞥町教育委員会(☎0142-66-2131)

INFORMATION

令和6年度西いぶり定住自立圏文化事業 「春風亭小朝 落語独演会」

主催／西いぶり定住自立圏文化事業実行委員会

日時／9月8日(日)

開場：13:15 開演：14:00 終演(予定)：16:00

会場／登別市民会館 大ホール

内容／演目は当日のお楽しみ。芸歴50年を超えた小朝師匠の円熟の話芸をたっぷりとお楽しみください！

チケット料金／全席指定

大人 2,000円(当日券2,500円)

小人(高校生以下) 500円(当日券1,000円)

※未就学児の入場はできません

※車イス席も同額

チケット販売開始／7月8日(月)

チケット販売所／

登別市：登別市民会館(☎0143-88-1139)

ショッピングセンターアーニス

(☎0143-81-2121)

伊達市：だて歴史の杜カルチャーセンター

(☎0142-22-1515)

室蘭市：室ガス文化センター(平日のみ)

(☎0143-22-3156)

ぷらっと。てついち(☎0143-55-3323)

エルム楽器室蘭支店(☎0143-46-1131)

ローソンチケット(ローソン・ミニストップ店頭「Loppi」)：Lコード11721

【お問い合わせ先】

事務局(登別市教育委員会社会教育グループ)

(☎0143-88-1129)

INFORMATION

令和6年度 市民後見人養成講座

認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で、ひとりできめることが心配な方々の生活を支えていくため、地域で暮らす市民が本人に代わって財産管理や身上保護の支援を行う「市民後見人」を養成する講座です。

日時／9月4日(水)～10月23日(水) 全7日間(毎週水曜日)

※10月23日は予備日です。

会場／室蘭市社会福祉協議会 3階大会議室

(室蘭市東町2丁目3番3号 ハートセンタービル)

内容／成年後見制度・成年後見人実務などに関する講義・演習

対象／次に掲げるすべての要件を満たす方

- ・室蘭市・登別市・洞爺湖町・壮瞥町に居住している方

- ・18歳以上73歳未満(講座終了時点)の方

- ・原則として養成講座の全ての課程を受講できる方

- ・民法の後見人の欠格事由に該当しない方 など

定員／室蘭市10人・登別市10人・洞爺湖町2人・壮瞥町1人

受講料／無料

申込／7月26日(金)までに「市民後見人養成講座受講申込書」を持参または郵送で提出してください。

「市民後見人養成講座受講申込書」は壮瞥町保健センターにあります。

※受講申込書のお取り寄せは、電話でご連絡ください。

【お問い合わせ・お申し込み先】

社会福祉法人室蘭市社会福祉協議会

室蘭成年後見支援センター〔西いぶり2市2町〕

(☎0143-83-5062(直通))

室蘭市東町2丁目3番3号 ハートセンタービル

講座を受けられた方で、市民後見人として活動を希望される方については、社会福祉法人室蘭市社会福祉協議会で実施する法人後見人業務の一部を担う後見業務支援員登録に申し込みをし、後見業務支援員活動を経て、市民後見人として活動できるよう目指します。

INFORMATION

お知らせ

みんなの掲示板

かおりの教室

『アロマを楽しむ会』～日焼けのあとのアロマ～
外出や畑仕事、外遊びが増える季節になりました。日焼けの後に活躍するアロマを学び、日焼けケアのスプレーを作ります。アロマが初めての方にも楽しんでいただける内容となっております。

日時／7月24日(水) 10:00～11:00

会場／地域交流センター山美湖 1階小会議室

参加料／2,750円

定員／5名 申込期限／7月19日(金)

【お申し込み・お問い合わせ先】

フランチパニ・松浦まで

(☎090-1522-7840)

メール：aromacosme2016@gmail.com

※8月のアロマを楽しむ会は「美白のアロマ」です。

そうべつ混声合唱団 第29回定期演奏会のご案内

日時／7月20日(土) 開演 15:00

会場／地域交流センター山美湖 多目的ホール

入場料／無料

※整理券配布場所 教育委員会及びゆーあいの家

曲目／★日本の歌による5つの合唱曲

おぼろ月夜、紅葉 他

★九ちゃんが歌ったうた

上を向いて歩こう、見上げてごらん夜の星を 他

★混声合唱組曲「心の四季」

恒例のお花の抽選会もあります。皆様のご来場を団員一同お待ちしております。

そうこんでは団員をいつも募集しています。一緒に楽しく歌いませんか。

練習日 毎週木曜日 19:00～21:00

場所 地域交流センター山美湖 研修室

【お問い合わせ先】 団長・木村まで

(☎0142-23-3750)

広告



北海道運輸局指定整備工場

(有)田渕自動車興業

Enjoy Car Life

JOYCE 店 ジョイカル社警店

SUZUKI 副代理店

滝之町417

☎66-2154

夏休み小学生水泳教室の開催
(伊達市水泳協会主催)

対象／泳ぎが苦手な小学生

日時／7月30日(火)、8月1日(木)、8月6日(火)、8月8日(木)

18:00～19:00

場所／伊達市総合体育館 温水プール

募集人数／15名(先着順)

参加費／1,800円(プール入館料・保険料含む)

申込期限／7月20日(土)

申込方法／右記の伊達水泳協会ホームページQRコードからお申し込みください。



【お問い合わせ先】

伊達水泳協会事務局 藤原(☎090-8634-8207)

メール：t23fuji@poppy.ocn.ne.jp

戸籍のまどから

(令和6年5月11日～令和6年6月10日)

■人のうごき

◆お悔やみ申し上げます

渡部由美子さん(54才)	【ほくと】
渡部 裕大さん(16才)	【ほくと】
田縁 政文さん(59才)	【弁景二】
大林カズエさん(95才)	【橋口一】
工藤 源作さん(92才)	【南久保内】
松浦 大輔さん(49才)	【橋口一】
三松 泰子さん(85才)	【壮瞥温泉】
阿野 マツさん(80才)	【壮瞥温泉】
内田 隆円さん(85才)	【滝之町四】
田縁 常夫さん(87才)	【弁景二】
佐藤 鐵雄さん(92才)	【南久保内】

■5月の人口動態■

(外国人含む)

総人口 2,369人 (△ 3)

男 1,155人 (△ 2)

女 1,214人 (△ 1)

世帯数 1,346戸 (+ 3)

※5月末現在()は前月差

死亡事故ゼロ649日

－人身交通事故発生状況5月分－

発生 0件(2件)

死者 0名(0名)

負傷 0名(4名)

※5月末現在()は令和6年1月1日からの累計

夜空を見る集いのお知らせ

壮瞥の美しい夜空を観測し、宇宙について学びましょう！お申し込みをお待ちしています。

内 容 天の川・はくちょう座Xの観察 等
日 時 7月26日(金) 19:00～21:00
会 場 森と木の里センター 参加料 無料 申込期限 7月24日(水)

【お申し込み・お問い合わせ先】 壮瞥町教育委員会生涯学習課 前川 (☎0142-66-2131)

「織りひめ会」作品展開催のお知らせ

地域の皆さまのご支援をいただき、「織りひめ会」は活動を開始して19年目となりました。その活動の一環として、下記の通り作品展を開催します。繊細な感性、優れた縫製技術が存分に活かされた作品の数々を展示します。

日 時 7月13日(土)～15日(月) 9:00～17:00 ※ただし最終日は16時で終了します。
会 場 横綱北の湖記念館・壮瞥町郷土史料館 ロビー(壮瞥町滝之町294-2) (☎0142-66-2201)

展 示 バック、ショルダーバック、織り布 等
主 催 壮瞥町裂き織り同好会「織りひめ会」
代 表 美馬 信子(☎0142-66-3069)
事 務 局 郡 久美子(☎0142-66-3051)
展示責任者 安井美恵子(☎0142-82-6229)

皆さまのご来場をお待ちしています！

中学生フィンランド国派遣(海外研修)事業の記念品として、裂き織り作品を製作していただきました！

「織りひめ会」様より、今年度ケミヤルヴィ市へとお渡しする記念品として、裂き織り作品を製作していただきました。ありがとうございます！



ケミヤルヴィ市のホストファミリーへ贈る 折り紙づくりのご案内

第27回中学生フィンランド国派遣(海外研修)事業に向けて、ケミヤルヴィ市でお世話になる方々へプレゼントの折り紙を作りたいと思います。派遣生徒の皆さんの参加也大歓迎！！鶴の折り方を覚えたら、ホストファミリーとのコミュニケーションのツールにできますよ！一部引率者も参加しますので、フィンランドに関わる質問にもお答えします。ぜひお気軽にお越しください。

日 時 7月18日(木) 15:00～17:00 (入退場自由) 参加料 無料
場 所 地域交流センター山美湖 1階和室 対 象 どなたでも

【お申し込み・お問い合わせ先】 壮瞥町教育委員会生涯学習課 前川・中岡 (☎0142-66-2131)

※折り紙はこちらでご用意します。

※当日撮影した写真を広報やSNS等に掲載する場合があります。

※ホストファミリー向けお土産として、ご寄付いただけるものがあればご相談ください。

キートス・クラブ 7月イベント

『さよならパーカーズキッチン!』

壮瞥町で約2年半英語を教えてくれたALTのパーカー先生が、7月末で任期を終えアメリカに帰国します。お別れ会を兼ねて、みんなで一緒にポップコーンを作ったり、英語で遊んだりしませんか？(ポップコーンは3種類程度作ります。)

パーカー先生とのイベントは恐らくこれが最後です。ぜひご参加ください。

日 時 7月6日(土) 10:00～12:00
場 所 まちなか交流館ヴァロア (下記参照)
内 容 英語でポップコーンづくり・英語であそぼう・パーカー先生と記念撮影
参加料 一般：500円
(3歳以下およびキートス・クラブ会員は無料)
ポップコーン・飲み物・お菓子代・資料代 ほか
対 象 どなたでも (定員20名)



【お申し込み・お問い合わせ先】

壮瞥町教育委員会生涯学習課 前川・中岡 (☎0142-66-2131)

※当日撮影した写真を広報やSNS等に掲載する場合があります。

第77回壮瞥町歩けあるけ運動

今年の歩けあるけ運動では、約45,000年前に何度も噴火を繰り返してできた洞爺湖中島の最高峰！西山溶岩ドームの山頂をめざします。

壮瞥町から洞爺湖まではバスで、洞爺湖から中島までは船で向かいます！

夏の冒険にいざ出発！みなさま、ぜひご参加ください。

日 時 8月11日(日) 8:30～15:00
場 所 西山溶岩ドーム(洞爺湖中島) 455m
集 合 地域交流センター山美湖
対 象 小学生以上(1～2年生は保護者同伴)
参加費 1,600円(大人)、800円(小学生)(乗船代)
講 師 洞爺湖有珠火山マイスター 中岡紗恵子
申 込 8月6日(火)までにメールでお申し込み願います。

nakaoka.saeko@town.sobetsu.lg.jp →

氏名・年齢・連絡先・住所をご記載ください

レベル 中級レベル

※道幅狭く、傾斜あり。滑りやすいので注意。

持ち物 昼食、タオル、飲み物

服 装 登山にふさわしい格好

その他 詳細は参加者に後日ご連絡します。

※当日撮影した写真を広報やSNS等に掲載する場合があります。



スケジュール(予定)

8:15 山美湖集合
8:30 山美湖出発
8:45 洞爺湖着
9:00 乗船
9:30 散策開始
11:30 山頂着
12:30 大平原到着(昼食)
13:00 大平原出発
13:50 乗船
14:20 洞爺湖着
14:45 山美湖着
15:00 解散

やまびこ図書室

2024年7月号

☆地域交流センター図書室
開館日・時間

①月曜日：9時～17時
②火曜日～金曜日：9時～18時
③土曜日～日曜日、祝祭日：
13時～18時

☆図書分室 開館日・時間

木曜日：13時～16時

今月の図書室イベント

初心者もお気軽に!

1日で完成! 絵手紙講座

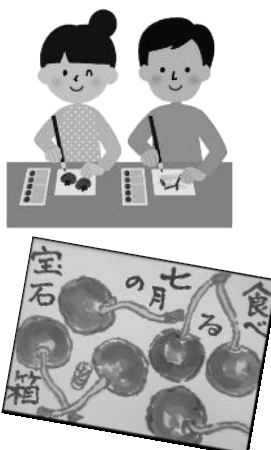
日時：7月4日(木) 14:00～15:30

場所：壮瞥町図書分室

(旧壮瞥消防署、セイコーマートさん近くの坂を上がり、突き当りに建物があります)

講師：近藤 啓子さん(絵手紙教室「ひまわり会」講師)

参加費：無料(事前の予約も不要です)



図書室・図書分室の愛称募集!!

壮瞥町図書室、図書分室の新しいネーミングを募集します。

募集期間は、7月1日(月)～8月15日(木)ですので、図書室で応募してください。

新しい愛称は、9月7日開催の図書フェスにて発表予定です。

選ばれた方には、素敵なプレゼントがあります!



図書フェスブース、ボランティア募集!

9月7日(土)に開催予定の図書フェスティバルの一般ブースと、当日のボランティアを大募集します! みんなで図書フェスを盛り上げていきましょう! 学生大歓迎です。

希望者は、図書室の小岡まで(☎0142-66-2131)

一般ブース

☆地域交流センター山美湖の玄関ホールを使用して、参加者を楽しませるようなイベントを考えて出店してください。

ボランティア

☆当日、ポピーの会が用意したブースや、イベントの補助をお願いします。

ぴよちゃんカード達成おめでとう!

50回



どうのした すみれさん

50回



まえだ けいとさん



7月の展示は...

目からウロコの本

地域交流センター山美湖の玄関ホールで展示しています。
借りたい本は、図書室のカウンターにお持ちください。



「JA全農広報部さんにきいた
世界一おいしい野菜の食べ方」

JA全農広報部監修

キャベツは刻まない!? とうもろこしの芯は捨てない!?

「3色だけでセンスのいい色」 Ingectar-e

3色だけでレトロ、甘め、ビビッド、なんでもおまかせ!



おすすめ! 「わたしのオススメ本」

タイトル「52ヘルツのくじらたち」

町田そのこ

この本は映画化もされた本です。現代、考えなければならぬヤングケアラー・虐待などの社会的問題や、トランスジェンダーやハラスメントなど様々な悩みや痛みを抱えた人たちの背景によっていろいろ考えさせられる話であり、人との関わりによって良くも悪くも変化していくことを学んだ本です。

悲しみや苦しみ、社会での生きづらさ、また胸いっぱいになる優しさや想いがつまっています。私も届かない声にも耳を傾けられる、心を寄せられる人になりたい、周りの人を大切にしよう。と、そんな思いにさせられました。みなさんも一度読んでみてくださいね。

(オススメ者：Y. Y)



この本は
やまびこ
図書室に
あります!



新着図書リスト (一部抽出)

「一般書」

『プレゼントでできている』『自律神経を整えれば、「食いしばり、歯ぎしり」は解決する』『80歳。いよいよこれから私の人生』『成瀬は天下を取りにいく』『成瀬は信じた道をいく』『水車小屋のネネ』『存在のすべてを』『定食屋「雑」』『姥玉みつ』『君を守ろうとする猫の話』『ようこそ、ヒュナム洞書店へ』『レーエendez国物語』『大災害の時代』『ぼくは翻訳についてこう考えています』『箱根駅伝は誰のものか』『おしごとそうだんセンター』『毎日おみそ汁365日』『クスノキの番人』『ヒカルの碁(6)～(11)』

「児童図書」

『アンナの戦争』『パフィン島の灯台守』『漢字びっくり事典』『からだのなかのびっくり事典』『スーパースター物語大谷翔平』『星中バスケット部オレンジガール』『一年一組せんせいあのね』

「幼児図書」

『ヒゲナシの野原で』『たねいっぱいわらったね』『どうやって作るの?』『ぼくとがっこう』

(注)上記の書籍を発注しておりますが、納品が遅れることがありますので、ご承知願います。

洞爺湖有珠山ジオパーク『アドベンチャー・ツアー』が始まりました！

洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会では、2024年度から新たに、国内外からの観光客に付加価値（ここだけ、今だけ、などのスペシャル感）のあるツアーを楽しんでいただくため、次の3つのテーマのガイド付きツアーを順次開催していきます。



噴気の立ち上る有珠山の火口原
※火山ガス等安全配慮の上、許可を取り入域



左下は2000年の噴火でできた有くん火口



2000年の噴火で階段状になった旧国道230号。
その場に立つと大地の変動の大きさに驚く。

☆活火山・有珠山に入域する特別ツアー

特別な許可を得て、ガイドによる案内と安全確保を条件に入域します。

☆ジオパーク全域の見どころをめぐるツアー

伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町の見どころ巡りツアーです。

☆ジオパークの冬だけ・ココだけを楽しむツアー

冬ならではの絶景を楽しむツアーです。

開催に先駆け、6月中旬に「R230号探検ツアー」と「有珠山火口原探検ツアー」を、報道関係者、地域おこし協力隊を対象に実施しました。

今後も地域の人や観光客に楽しんでもらえるツアーを順次開催しますので、ぜひご参加ください。

～ R230号ツアーのアンケートより（一部）～

「実際に断層の上を歩いたり、道路標識を間近で見たりして、どんな被害が起こるか、自然の偉大さを感じることができた。ネガティブな面とポジティブな面、どちらも知って、暮らしていくことが大切だと感じた。周りの人に教えたいと思った。」

「規制区域へ立ち入り貴重な体験ができるルート設定。噴火に関する基本的な説明に加えて、ツアー時に遭遇した野鳥や植物等、その場でしか聞けないガイドの方の説明が聞けて、大変有意義なツアーでした。」

このほか、体力がない人でも楽しめる行程を希望するご意見もありました。今後の開催予定については推進協議会HPでご確認ください。



滝の川

壮警駐在所
☎66-2110

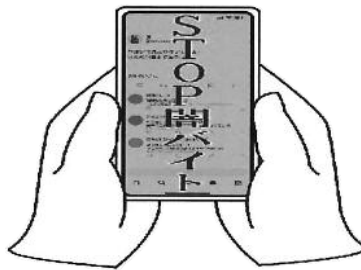
久保内駐在所
☎65-2374

考えて 大切な 自分の未来 ～夏休みの少年非行・犯罪被害の防止～

大麻の乱用が急増中!
たばこ、飲酒や深夜の外出が
非行の入り口になることも



犯罪実行者募集情報に
応募しない
SNSの高額バイト募集に注意!



ネット犯罪にご用心!
知らない相手とのやりとり
に注意しよう



非行防止は家庭から! 家庭は最も身近な社会です。

夏の交通安全運動

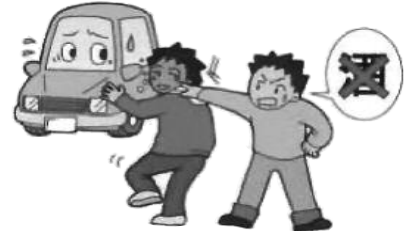
7月13日(土)～22日(月)の10日間、実施されます。



★交通事故防止のために

- ①スピードは控えめに!
- ②交差点での安全確認の徹底!
- ③飲酒運転の禁止!
- ④自転車のヘルメット着用を!

7月13日は「飲酒運転根絶の日」



飲酒運転はダメ!

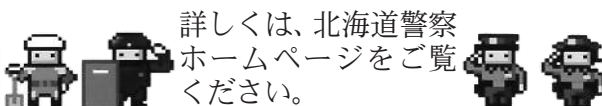
知らなかった いきがいがある

北海道警察官募集中

第1次試験 9月22日(日)

採用予定人数 約250人

受付期間 7月1日(月)～8月16日(金)



詳しくは、北海道警察
ホームページをご覧ください。

スピードダウン!

7月に入ると町内滝之町地区国道453号沿いでは、道の駅への立ち寄りや果物狩り等で来町する車が多くなります。

国道に出入りする車を認めたときは、スピードダウンと安全確認を十分行い交通事故防止に努めましょう。



伊達警察署のホームページは、**札幌方面伊達警察署** で検索してください

👉 クリック

生活習慣病（特定）健診のご案内

町の集団健診は、昭和53年から長年、札幌医科大学の医師が血压測定や診察を行い、町民に寄り添いながら健康管理をしており、貴重な機会となっております。

今年度も20歳以上の町民で健診を希望する方を対象に、7月28日(日)から4日間の日程で実施します。国民健康保険加入者及び後期高齢者保険加入者の方については、国で決められている健診のため、積極的な受診をお待ちしております。

健康な生活を続けていくためにも、年に1度は健診を受けて、自分の身体の状態をチェックしませんか？

健 診 日 程

7月28日(日) 29日(月) 30日(火) 31日(水)

壮瞥町保健センターに電話またはQRコードから
予約してください ☎0142-66-2340 (平日8:45～17:30)

申し込み

QRコード



健 診 会 場	壮瞥町保健センター
受 付 時 間	① 7:00 ② 7:30 ③ 8:00 ④ 8:30 ⑤ 9:00
健 診 項 目	・尿検査 ・身体計測 ・握力 ・問診 ・血压測定 ・採血 ・体組成 ・腹囲 ※心電図・眼底検査(※医師が必要と認めた者のみ) ☆40歳(S58年4月2日～S59年4月1日生)の方で健診を受ける方は、ピロリ菌検査もできます。また、今まで1度もピロリ菌検査をしたことがない方も対象です。
料 金	国保・後期・生保 → 無料
	社保・その他 → 無料～2,000円 受診券によって料金が違います
そ の 他	コミタクの利用を希望される方は、ご相談ください。

※風疹抗体検査は、昭和37年4月2日～昭和54年4月1生まれの男性が対象になっており、今年度ははがきでご案内しています。今年度が無料で受けられる最後の機会です。

※肝炎ウイルス検査(令和6年4月1日時点で40歳の者)のクーポン券が届いた方は、健診と一緒に、または肝炎ウイルス検査のみでも受けることができます。さらに、健診を予約した方で、過去に1度も肝炎ウイルス検査を受けていない方も受けることができます。

健康まめ知識

普段から病院を受診して、血液検査をしているから健診は受けなくていいと思っている方、いませんか？定期受診では、今現在治療中の病気の状態を確認するために血液検査をしていますが、生活習慣病健診は自分の健康状態を確認し病気を予防するものとなっています。国民健康保険(40歳以上)・後期高齢者保険加入者は、近隣の医療機関でも無料で健診を受けることができますので、受診券を持ってかかりつけ病院を受診し、1年に1度、健診を受けましょう。受診券は8月中旬に郵送します。早めの受診を希望される方はご連絡ください。

【お問い合わせ先】 壮瞥町保健センター健康づくり係(☎0142-66-2340)



まちのカレンダー

▶ 家庭において、見やすいところに掲示してご利用ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1	2 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P16) 資源ごみ (古紙類) 回収日	3 資源ごみ (容器類) 回収日	4 図書分室解放日 13:00~16:00 BCG インター通り小児科 15:00~16:00	5 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P16)	6 キートスクラブ まちなか交流館ヴァロア 10:00~12:00 (P25)
7	8	9 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P16)	10 資源ごみ (容器類) 回収日	11 献血 役場前 10:00~14:00 そうべつ温泉病院 14:40~16:00 育児サークル 子育て支援センター 10:00~12:00 (P16) 無料法律相談 山美湖1階 小会議室 10:30~12:00 (P20) 図書分室解放日 13:00~16:00	12 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P16)	13
14	15 海の日	16 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P16) 資源ごみ (古紙類) 回収日	17 資源ごみ (容器類) 回収日	18 図書分室解放日 13:00~16:00 ホストファミリーへ 贈る折り紙づくり 山美湖1階 和室 15:00~17:00 (P24)	19 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P16) あつまりんご 山美湖 10:00~11:30 (P19)	20
21	22	23 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P16)	24 資源ごみ (容器類) 回収日	25 無料法律相談 山美湖1階 小会議室 10:30~12:00 (P20) 図書分室解放日 13:00~16:00	26 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P16) くらしの無料相談会 山美湖1階 小会議室 13:00~15:30 (P19) 夜空を見る集い 森と木の里センター 19:00~21:00 (P24)	27 燃やせないごみの日 大型ごみ・危険ごみ回収日
28 生活習慣病健診 保健センター 7:00~9:30 (P30)	29	30 子育て支援センター開放日 10:00~12:00 (P16)	31 資源ごみ (容器類) 回収日	8/1	8/2	8/3

※時間帯の横にページ数が入っているものは、詳細情報が広報「そうべつ」に掲載されています。

収 集 地 区		燃やせるごみ	燃やせないごみ・ 大型ごみ・危険ごみ	資 源 ご み		
		週2回	月1回	生ごみ 週2回	古紙類 ダンボール・雑誌・ 新聞紙・生きびん・ 紙パック	容器類 空き缶類・ペットボト ル・カレットビン (茶 色・無色・その他)
A	久保内、上久保内、南久保内、蟠溪、幸内、弁景、 滝3、滝4、ほくと団地、壮瞥温泉、滝之上	月・木曜日	27日	月・木曜日	2日 16日	3日 10日 17日 24日 31日
B	仲洞爺、東湖畔、立香、しらかば団地、 滝の町 (滝3、滝4、ほくと団地を除く)	火・金曜日		火・金曜日		